

公益財団法人 東京都区市町村振興協会について

伊籾久雄（NPO法人まちぽっとスタッフ）

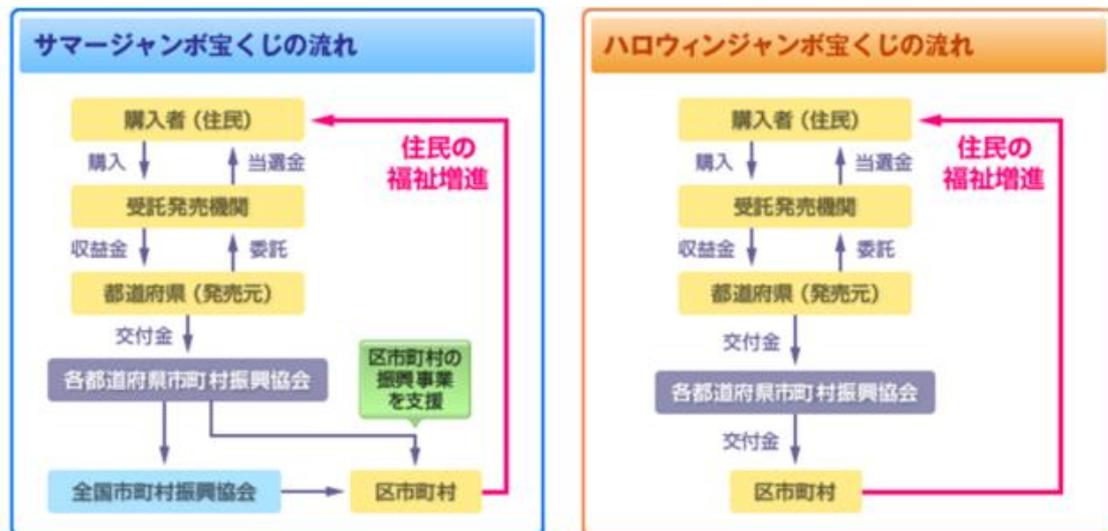
（公社）東京都区市町村振興協会という団体がある。一般の市民には馴染みはないが、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益金による東京都交付金を財源とし、この交付金のうち、サマージャンボ宝くじ交付金は基金に積み立て、その基金を活用して、62 区市町村が行う災害対策事業および公共施設整備事業に対する資金貸付事業を行っている。またハロウィンジャンボ宝くじ交付金は、全額を 62 区市町村に助成している。

サマージャンボ宝くじ交付金を活用した公共施設整備事業に対する資金貸付事業は、区市町村に貸付される（毎年度貸付されるが、すべての区市町村にというわけではない）。またハロウィンジャンボ宝くじ交付金は、幅広く 62 区市町村に助成されて様々な事業に活用されている。

本稿では、東京都区市町村振興協会（以下、区市町村振興協会）の目的や資金貸付事業、助成事業を紹介したいと思う。市区町村の予算、決算の議会審議にあたって、市町村振興宝くじ交付金が、どのような事業に貸付され、また助成されているのかを知ることも必要だと考えるからである。

1. 設立目的・事業活動

<宝くじ収益金の活用>



区市町村振興協会は、東京都内の 62 区市町村の振興と住民福祉の増進に資することを目的として、昭和 54 年 4 月 1 日に東京都知事の許可を得て設立された公益法人である。

平成 22 年 4 月 1 日からは、公益財団法人として活動している。

市町村振興宝くじ交付金は、都道府県・政令指定都市以外は宝くじの発売が認められていないことを踏まえて、宝くじの一部であるサマージャンボ、ハロウィンジャンボについて、都道府県が共同で発売したうえでその収益を市町村振興協会を通じて、区市町村へ交付するものである。

市町村振興協会から収益金の交付を受けた区市町村は、地方財政法第 32 条に定める宝くじの収益金の使途に沿って、その資金を活用している。

2. 事業内容

(1) 区市町村の財政支援のための資金貸付事業

サマージャンボ宝くじ収益金の東京都交付金を基金に積立て、区市町村が行う災害対策事業や 緊急に整備を要する施設等整備事業の資金として貸付を行っている。

貸付の種類	貸付対象事業	貸付条件			
		貸付利率	貸付期間	据置期間	償還方法
短期貸付	貸付細則 別表に掲げる事業	貸付細則 第6条(1)に定 める利率	単年度		同一会計年度 内に元金利息 を一括償還
長期貸付			5年以内	1年以内	
			10年以内	2年以内	
			15年以内	3年以内	
			20年以内	3年以内	

<令和 5 年度貸付事業実績>

① 短期貸付

短期貸付は、災害関連事業が大島町と三宅村、施設等整備事業が大島町、計 3 件が貸付された。3 件合計で貸付額は 590,000 千円である。

なお、貸付利率は 0.04%であった。

② 長期貸付

特別区 7 区、市町村は 19 市 1 町 4 村 (計 24 市町村) であった。合計貸付額は 10,206,000 千円と 100 億円を超えている。

件数として最も多いのは区部で新宿区 9 件、市町村で国分寺市 11 件であった。金額の多いのは、大田区の大田区民ホール改修工事で 1,081,000 千円（償還期限 20 年）、市町村では清瀬市の健康センター大規模改修工事（太陽光パネル・LED 工事以外）で 621,000 千円であった。なお貸付利率は、ともに償還期限 20 年で 0.6% であった。

詳細は参考資料（令和 5 年度貸付事業実績）を読んで頂くとして、例として新宿区と府中市をあげる。

団体名	事業名	償還期間(年)	貸付額(千円)	
				小計
新宿区	余丁町小学校擁壁等改築工事	10	142,000	416,000
	都市計画道路（補助 7 2 号線）用地買収	10	89,000	
	新宿スポーツセンター屋上防水等改修工事	10	81,000	
	四谷地域センター昇降機改修工事	10	61,000	
	新宿スポーツセンター空調設備改修工事（補助事業）	10	27,000	
	四谷地域センター特定天井等改修工事	10	1,000	
	新宿スポーツセンター空調設備改修工事（単独事業）	10	8,000	
	新宿中央公園の整備	10	4,000	
	牛込笹塚区民ホール特定天井等改修工事	10	3,000	
府中市	児童発達支援センター新築事業	20	195,600	456,400
	市民会館・中央図書館複合施設維持管理運営等事業	20	260,800	

※府中市の市民会館・中央図書館複合施設は P F I 事業である。事業期間は、令和 4 年 1 月 26 日から令和 19 年 9 月末までの 15 年間数か月、契約金額は 11,241,103,014 円（消費税を含む）である。そうすると、区市町村振興協会から令和 5 年に上記 260,800 千円を借り入れたのはどのような目的なのかが分からない。

そこで借入の目的等について、令和 6 年 11 月 21 日、情報開示請求を行った。

（2）令和 5 年度ハロウィンジャンボ交付金交付実績

① 区市町村交付金

交付基準は、各区市町村に均等に配分する均等割および令和 5 年 10 月 1 日現在の人口数に応じて配分する人口割とし、その割合はそれぞれ 2 分の 1 となっている。市町村別の別交付金額の内訳は参考資料を参照して頂きたい。

交付金総額は以下のとおり。(単位：円)

特別区計	780,493,173
市 計	528,819,561
町 村 計	157,991,898
交付金総額	1,467,304,632

上記区市町村交付金は、ハロウィンジャンボ宝くじ東京都交付金を令和6年3月6日に62区市町村に交付されたものである。東京都交付金は1,467,304,632千円であったから、全額を62区市町村に配分したことになる。詳細は参考資料（市町村振興宝くじ交付金の交付事業）参照。

② 区市町村振興共同事業助成

区市町村が共同して行う事業や区及び市町村が構成する団体の行う事業に助成する。

- 1) 東京 23 区及び東京 39 市町村のそれぞれの行政区域を越えて連携及び共同して行う事業
- 2) 62 区市町村が連携及び共同して行う事業
- 3) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業
- 4) 区市町村職員共同研修事業
- 5) 日中友好交流事業

助成総額は以下のとおり。

助成費総額	財源	
	2,208,172,295 円	事業基金
基金運用益		283,000,000 円

それぞれの共同事業の詳細は参考資料を読んで頂きたいが、ここではその概略を紹介したいと思う。

- (1) 62 区市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 134,410 千円）
特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
- (2) 東京 3 9 市町村が連携及び共同して行う事業（(予算額 1,916,500 千円)
 - ・ 東京都市長会、東京都町村会
多摩・島しょ広域連携活動助成事業

- ・ 東京都市長会、東京都町村会
東京 39 市町村の自治に関する調査研究等事業
 - ・ 東京都市長会
多摩 26 市自治推進事業
 - ・ 東京都市長会
多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
 - ・ 東京都市長会
多摩・島しょ行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業
 - ・ 東京都町村会
東京都町村自治推進事業
 - ・ 東京都町村会
西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業
 - ・ 東京市町村総合事務組合
東京自治会館本館再整備事業に係るコンストラクション・マネジメント業務委託事業
 - ・ 東京市町村総合事務組合
東京自治会館オンライン化推進と市町村職員のデジタル人材育成等事業
- (3) 23 特別区が連携及び共同して行う事業 (予算額 349,931 千円)
- ・ 特別区長会、益財団法人特別区協議会
特別区全国連携プロジェクト関連事業
 - ・ 特別区長会
「特別区長会調査研究機構」事業
 - ・ 特別区長会
(仮称) 東京区政会館別館(特別区職員研修所)整備事業
- (4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業 (予算額 296,500 千円)
- ・ 公益財団法人特別区協議会
特別区の自治に関する普及啓発等事業
 - ・ 公益財団法人東京市町村自治調査会
東京 39 市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業
 - ・ 公益財団法人東京市町村自治調査会
多摩東京移管 130 周年事業
- (5) 区市町村職員共同研修事業 (予算額 70,000 千円)
- ・ 特別区人事・厚生事務組合(特別区職員研修所)
特別区職員共同研修事業
 - ・ 東京市町村総合事務組合(東京都市町村職員研修所)
市町村職員共同研修事業

(6) 日中友好交流事業 (予算額 20,000 千円)

- ・ 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業
- ・ 特別区議会議長会、東京都市議会議長会、東京都町村議会議長会
同上

以上、助成団体と助成対象事業を書き出してみたが、やはり具体的な事業概要等をみないと事業の内容は分かりにくい。ぜひ参考資料(令和5年度区市町村振興共同事業実績)を読んで頂きたい。

3. 今後の課題

私たちが購入した市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじ)が、区市町村が行う災害対策事業および公共施設整備事業に対する資金貸付として活用され、あるいはまた「公共事業その他公益の増進を目的とする事業」に助成されていること、このことを少なくとも私(伊藤)はこれまでほとんど関心を持ってこなかった。汗顔の至りである。

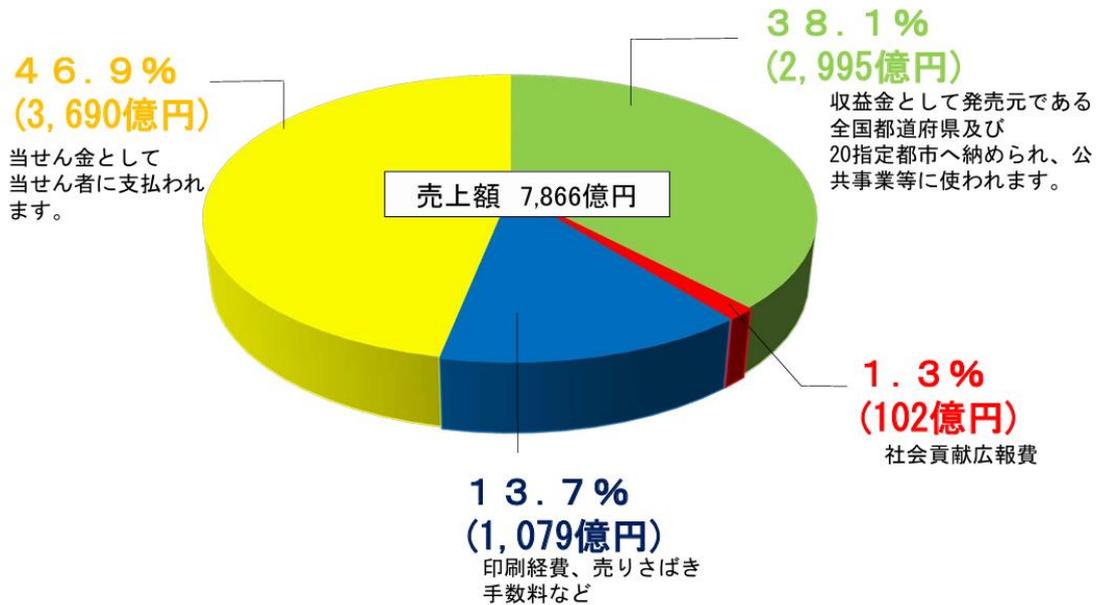
市町村振興宝くじ交付金の令和5年度の総額は以下のとおりである。

○ サマージャンボ宝くじ交付金			
・ 短期貸付	590,000 千円		
・ 長期貸付	10,206,000 千円	計	10,796,000 千円
○ ハロウィンジャンボ宝くじ交付金			
・ 区市町村交付金	1,467,305 千円		
・ 区市町村振興共同事業助成	2,208,172 千円	計	3,675.477 千円
<u>総計</u>		計	<u>14,471,477 千円</u>

上記のように、金額としては長期貸付が最も多く、事業内容でみた大田区や清瀬市のような大きな公共事業にも活用されている。区市町村交付金や区市町村振興共同事業助成も、金額的には小さいものの、各区市町村の貴重な財源となっている。

しかし冒頭でも触れたように、東京都区市町村振興協会も全国市町村振興協会も一般の市民には馴染みがない。少し資料が古いが、総務省自治財政局地方債課長の伊藤正志氏が講演した記録「宝くじの現状と課題について。平成30年10月4日(木)」がある。この講演記録によれば、宝くじ全体(市町村振興宝くじを含むすべての宝くじ)の売上額7,866億円(平成29年度)の1.3%、102億円を社会貢献広報費として使っている(次ページに売り上げの内訳と使途の主な事例を載せた。ただし、事例は都道府県と政令都市のみである)。

宝くじの売上げの内訳(平成29年度)



平成29年度収益金使途の主な事例

- 道路橋りょう等建設改良・維持事業
青森県、宮城県、山形県、福島県、新潟県、石川県、山梨県、三重県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、愛媛県、大分県、沖縄県、相模原市、神戸市
- 高齢化少子化対策事業
岩手県、栃木県、富山県、福井県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、さいたま市、千葉市、川崎市、静岡市、京都市、岡山市、北九州市
- 子育て支援事業
秋田県、埼玉県、東京都、神奈川県、岐阜県、大阪府、香川県、愛媛県、浜松市、堺市
- 学校・文教施設整備事業
滋賀県、広島県、山口県、札幌市、横浜市、広島市、福岡市
- 芸術文化振興事業
茨城県、千葉県、高知県、長崎県、新潟市、名古屋市、大阪市 等

※都道府県と政令都市のみの記載である。

しかし私(伊藤)はこれまで、東京都区市町村振興協会や全国市町村振興協会の会報や事業報告市などをみたことがなかった。売上額の約38%が全国の都道府県、20指定都市へ納められ、都道府県交付金として市町村にも交付されている。

ジャンボ宝くじの季節になると、テレビや新聞等で大々的な宣伝が行われるが、全国の自治体で公共事業や公益的な事業に活用されていることは、知らない市民が多いのではないかと想像される。

売上高を伸ばす宣伝だけでなく、どんな事業に活用されているかという宣伝にも力を注いだらどうだろうか。都道府県議会や区市町村議会などにおける議論にも期待したい。

※本稿で東京都区市町村振興協会を取り上げたのは、先述のように府中市が令和5年度に約2億6000万円の貸付が行われていることを知ったからである。現在、その貸付(借入)の目的等について情報開示請求を行っている。遅くとも年内には何らかの開示があると思われるので、開示された時点で「まちぼっとリサーチ」か「市民自治ノート」等で報告したいと思う。

<参考資料>

- (公社) 東京都区市町村振興協会 HP

<https://www.tokyo-kushichoson-shinko.or.jp/index.html>

- 令和5年度貸付事業実績

<https://www.tokyo-kushichoson-shinko.or.jp/activities/pdf/r05kashitsuke.pdf>

- 市町村振興宝くじ交付金の交付事業 (定款第4条第1項第2号)

<https://www.tokyo-kushichoson-shinko.or.jp/activities/pdf/r05halloweenkoufu.pdf>

区市町村振興共同事業助成 (定款第4条第1項第3号)

<https://www.tokyo-kushichoson-shinko.or.jp/activities/pdf/r05kyoudou.pdf>

- 宝くじの現状と課題について (平成30年10月4日、総務省自治財政局地方債課長伊藤正志)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000583736.pdf